

食の安全・安心 おもてなしの店 登録ガイド



札幌市では、市内の飲食店や宿泊施設で、食の安全・安心に取り組んでいる食品衛生優良施設のうち、外国語メニューや禁煙・完全分煙等にも取り組んでいるお店を「食の安全・安心おもてなしの店」として市民や観光客の皆さんに紹介する事業を開始しました。

このガイドでは、登録を受ける際の手続きについて簡単に説明します。

札幌市

「食の安全・安心おもてなしの店」FAQ

1. 現在、施設の禁煙しか取組項目がありませんが、今後、栄養成分表示にも取り組んでみようと考えています。後からでも「おもてなしマーク」は追加できますか？
取組項目を増やしていただいた場合、変更届をご提出いただければ「おもてなしマーク」を追加取得することができます。
2. 複数の飲食店が入っているホテルでは、すべての店舗分のPRボードがもらえるのでしょうか？
保健所長表彰や札幌市食品衛生管理認証は、営業許可（店舗）単位で行っていますので、PRボードを差し上げられるのは該当する店舗のみとなります。
3. ホテルの宴会厨房で保健所長表彰を受賞しています。メニューへの各種表記はどのようにすればよいですか？
定番のコース等のメニューに関係の文言を記載していただければ結構です。詳細につきましてはお問い合わせください。
4. 保健所長表彰施設です。禁煙等の追加取組事項はありませんが、食品衛生優良マークだけでもらえませんか？
申し訳ありませんが、本事業では、食品衛生優良施設が、更なる取組をした場合に「食の安全・安心おもてなしの店」として登録することとしておりますので、他の取組がない場合は差し上げられません。
5. 登録施設の前提のひとつである、札幌市食品衛生管理認証制度（しょくまる）とはなんですか？
HACCPの考え方を取り入れ、一定水準以上の衛生管理を行っている施設を、札幌市が認証する制度です。

「食の安全・安心おもてなしの店」に登録したら…

「食の安全・安心推進協定」の締結もご検討ください！



事業者が日頃自主的に取り組んでいる衛生管理事項を「マイルール」として定め、札幌市と協定を締結していただく取組です。平成27年3月末時点で、300を超える事業者の方々にご登録をいただいております。

■ お問い合わせ・担当窓口 ■

札幌市保健所食の安全推進課

札幌市中央区大通西19丁目WEST19ビル3階
TEL (011) 622-5170 FAX (011) 622-5177

START!

食の安全・安心に取り組んでいる食品衛生優良施設（飲食店等）ですか？



保健所長表彰
受賞



札幌市食品衛生
管理認証制度認証
(しょくまる)



第一段階
クリア!

「食の安全・安心
おもてなしの店」として
登録を受けるには
次の段階へ!



たくさん花がつくかな？

NEXT!

以下のいずれかの取組を実施していますか？



**施設内禁煙
(又は完全分煙)**
店内を禁煙又は完全分煙にしています。



**アレルギー物質
メニュー表示**
メニューに、アレルギーの特定原材料7品目を表示しています。



**外国語
メニュー表示**
メニューを、外国語でも表示しています。



**栄養成分
メニュー表示**
メニューに、エネルギーや塩分等の栄養成分を表示しています。

左の項目に、ひとつ以上
取り組まれている場合、
届出ができます！



担当窓口あてに、関係書類をご提出ください。
窓口：札幌市保健所食の安全推進課
札幌市中央区大通西19丁目WEST19ビル3階
各取組事項の詳細がわかる書類（メニュー、写真等）を添付してください。※添付書類の詳細は届出書等にてご確認ください。

※写真は、全ての取組を行っている場合の例です。

取組内容に応じた「おもてなしマーク」がつきます！



札幌市の花「すずらん」をモチーフにしたオリジナルPRボードを差し上げます

サイズ：
26.5cm×20cm
道産木材使用

しかも登録費用は**無料！**



「食の安全・安心おもてなしの店」として登録！※

※届出の受理後、札幌市において取組状況について必要な確認・助言を実施した上で登録させていただきます。

登録後は…

札幌市は、市民や観光客の皆さんに登録店舗を積極的に紹介します



店頭でも…

ボードを置いてPR

